

平成 30 年 7 月 26 日

〒102-0085
東京都千代田区六番町 15
プラザエフ 6 階
特定非営利活動法人
消費者機構日本 御中
(ご担当 五藤様、磯辺様)

東京都品川区上大崎 4-5-37
山京目黒ビル 202
株式会社 tattva
代表取締役 高瀬 大輔

回答書

弊社は、貴機構からの平成 30 年 6 月 27 日付要請書及び質問書（以下、「貴信」といいます。）を拝受いたしました。貴信にご記載の内容について、弊社にて確認・検討しましたので、下記のとおりご回答いたします。

記

第 1 要請事項について

1 ご指摘の広告サイトの商品表示について

定期コース購入にあたっての条件（4 回以上の継続、2 回目以降は 4,980 円）を広告サイトのトップページで最初に出てくる申込み先リンクの表示の上部に記載いたします。

コースの名称については、「定期コース」に統一いたします。

2 申し込み最終確認画面の改善について

薬用ノエミュの定期コースの申し込み最終確認画面について、消費者庁が作成した「インターネット通販における『意に反して契約の申込をさせようとする行為』に係るガイドラインに沿った表示となるように改善いたします。

3 各種規約について

現在、「利用規約」以外の規約はありません。「利用規約」を商品購入に関する規約となるように修正いたします。

第2 質問事項について

- 1 定期購入において、1回目から商品が肌に合わないなどの理由がある場合は、4回目より前であっても解約に応じています。その場合、定期購入の割引は適用されませんので、例えば1回目の購入後に解約される場合は、薬用ノエミュの定価と、定期購入での初回の割引価格 980 円との差額 6,480 円をお振込いただいております。
- 2 現在、当社の通信販売においては会員登録の制度はなく、購入と会員登録は関係がありません。本件事業は当社が他社から買収したのですが、その当時の会員制の規約がそのままになっていました。当社において、「利用規約」を商品購入に関する規約となるように修正いたします。

第3 改善完了の時期について

当社において、上記第1及び第2において記載しました改善を進め、2018年8月末を目途に完了させる予定です。

以上